

## **座間市立公民館・座間市パソコンサポートクラブ 合同会議まとめ**

とき：平成29年5月31日 9時30分～11時

ところ：東地区文化センター第3集会室

参加者：木下（D）、遠藤（A）、宇田川（C）、下田（HP）、山頭（公）、小林（公）、清水（北）、  
井谷（北）、岡田（東）、西ヶ谷（東） ※敬称略

### **近況報告**

A班：会員7名の内1名休会している。1名入会の予定あり。メンバー全員でDグループのパワポ講座を見学した。

C班：ウィンドウズ10ではじめてPC講座を7月に始まるので4、5月に勉強会を行った。PCの初期設定について5/23にJMCに設定の要望書を提出した。

D班：パワポ講座が無事終了した。文字入力は全員マスターしており受講者のレベルが高く感じられた。パワポに取り組んで良かったと感じた。会員は現在10名。

HP：はじめてパソコンの関係で著作権の問題もあるので対応を考えたい。

公：はじめてパソコンが7月から開始する。

北：パワポは21名の応募があった。ブラインドタッチができる方など、レベルが高い受講生だった。

東：NECがパソコンのリースを落札した。以前との変更点は、テンキーがなくなった、プリンタ・無線LANが3台になった、Officeがソフトからライセンスに変更になった、等がある。リース業者はNECキャピタルソリューション、設定・保守は変わらずJMCとなっている。

### **議題（ZPSCから）**

1. テキストの8章で音楽CDの再生、PCへの取り込み、取り込み音源の再生、といった操作の説明がある。「非営利、料金を徴収しない、著作権者に報酬を支払わない」場合は著作権に抵触しないが、パソコン教室では受講料をいただいているので問題があるかもしれない。

考えられる解決策は3つ。「著作権料フリーのサイトから音源入手する」「座間市で著作権を有しているWe Love Zamaか座間音頭を使用する」「第8章は取り扱わない」

⇒会議後に公民館側で検討した結果、フリーの音源を2～3曲ピックアップしてCDに取り込む方法で対応することに決定。また、講座の中で著作権に関する注意事項を盛り込んでいただくことをお願いしました。（CDを複製して人に売ったり配ったりしてはいけないなど）

2. 各館で個別に提出を求められている書類の一本化

⇒減免申請はいずれかの館に提出いただければ公民館使用料減免許可書の発行が可能。名簿、活動報告、会計報告については総会資料を提出いただければ足りる。利用申込書は毎月提出。

3. 講座の広報掲載前に、担当グループと詳しい打ち合わせを。

- ・市とグループ、特に講師との内容認識の共有
- ・今年度は新しい講座が多いので特に留意を

⇒パソコン相談会のときなどに、チラシ、広報の内容について ZPSC の方にも内容をご確認いただく。

4. 昨年来、館とグループを固定して講座を行っているがメリット、デメリットは

- ・実施館が居住地に近くて楽になった。
- ・講座内容がグループ毎に異なってこないか心配

⇒公民館側としても相談会のときなど、講座の内容などについて相談しやすい環境にありメリットが大きい。講座については講師の皆さんが積極的に他の館の講座を見学していただいたり情報交換をしていただいたりしているので、内容の偏りなどは出でていない。

<その他>今年度の新しい講座について

○公民館としては公費で事業を行っているため、新しい事業にも取り組んでいく必要がある。ZPSC としてはコアな内容だとサブ講師を置く余裕がない班もある。テキストが同じであれば他の館からも応援が可能。

○改正個人情報保護法が施行された。今後講座や相談会の際に取得する個人情報について取り扱いを要検討。

○昨年度末から市のセキュリティ対策で添付メールと USB の取り扱いのハードルが上がっている。データの送付まで時間がかかることも考えられますがご容赦ください。